第103期　決 算 公 告

平成20年6月20日

福島県郡山市中町19番1号
株式会社　大東銀行
取締役社長　能勢　秀幸

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**57,095**	**預金**	**604,182**
現金	13,560	当座預金	8,935
預け金	43,534	普通預金	194,287
コールローン	**5,000**	貯蓄預金	6,301
金銭の信託	**2,695**	通知預金	3,317
有価証券	**139,531**	定期預金	381,066
国債	33,629	定期積金	6,990
地方債	1,125	その他の預金	3,283
社債	54,761	**コールマネー**	**80**
株式	14,773	**借用金**	**2,060**
その他の証券	35,241	借入金	2,060
貸出金	**424,201**	**新株予約権付社債**	**2,100**
割引手形	4,516	**その他負債**	**3,255**
手形貸付	34,194	未決済為替借	191
証書貸付	363,876	未払法人税等	46
当座貸越	21,613	未払費用	2,126
外国為替	**210**	前受収益	432
外国他店預け	197	従業員預り金	20
買入外国為替	13	給付補てん備金	6
その他資産	**2,153**	金融派生商品	26
未決済為替貸	185	その他の負債	405
前払費用	7	**賞与引当金**	**139**
未収収益	938	**退職給付引当金**	**3,138**
金融派生商品	0	**役員退職慰労引当金**	**22**
その他の資産	1,020	**睡眠預金払戻損失引当金**	**95**
有形固定資産	**14,163**	**偶発損失引当金**	**33**
建物	2,989	**再評価に係る繰延税金負債**	**1,967**
土地	10,096	**支払承諾**	**1,641**
建設仮勘定	15	**負債の部合計**	**618,717**
その他の有形固定資産	1,062	（純資産の部）	
無形固定資産	**990**	**資本金**	**14,706**
ソフトウェア	706	**資本剰余金**	**1,257**
その他の無形固定資産	284	資本準備金	1,257
繰延税金資産	**3,389**	**利益剰余金**	**9,427**
支払承諾見返	**1,641**	利益準備金	96
貸倒引当金	**△ 8,968**	その他利益剰余金	9,331
		別途積立金	7,500
		繰越利益剰余金	1,831
		自己株式	**△ 40**
		株主資本合計	**25,351**
		その他有価証券評価差額金	**△ 3,860**
		土地再評価差額金	**1,897**
		評価・換算差額等合計	**△ 1,963**
		純資産の部合計	**23,387**
資産の部合計	**642,105**	**負債及び純資産の部合計**	**642,105**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**17,674**
資金運用収益	**13,080**	
貸出金利息	10,701	
有価証券利息配当金	2,019	
コールローン利息	138	
買現先利息	100	
預け金利息	119	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**3,001**	
受入為替手数料	940	
その他の役務収益	2,060	
その他業務収益	**196**	
外国為替売買益	78	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	116	
その他経常収益	**1,396**	
株式等売却益	1,051	
その他の経常収益	345	
経常費用		**16,502**
資金調達費用	**1,871**	
預金利息	1,803	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息	5	
借用金利息	61	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	**985**	
支払為替手数料	220	
その他の役務費用	764	
その他業務費用	**208**	
国債等債券売却損	28	
金融派生商品費用	26	
その他の業務費用	153	
営業経費	**8,917**	
その他経常費用	**4,519**	
貸倒引当金繰入額	1,969	
貸出金償却	1,329	
株式等売却損	40	
株式等償却	869	
その他の経常費用	310	
経常利益		**1,172**
特別利益		**171**
固定資産処分益	65	
償却債権取立益	105	
特別損失		**145**
固定資産処分損	32	
減損損失	4	
その他の特別損失	108	
税引前当期純利益		**1,197**
法人税、住民税及び事業税		**22**
法人税等調整額		**△ 75**
当期純利益		**1,251**

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　５年～50 年

動　産　　３年～20 年

（会計方針の変更）

平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ 22 百万円減少しております。

（追加情報）

当事業年度より、平成 19 年３月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を５年間で均等償却しております。なお、これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は 22 百万円それぞれ減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

５．繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

６．外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

７．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,366百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」の適用により役員賞与の費用処理が必要となったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年４月13日）が平成19年４月１日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は10百万円、その他の特別損失は12百万円それぞれ増加し、経常利益は10百万円、税引前当期純利益は22百万円それぞれ減少しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年４月13日）を適用し、当事業年度より、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は５百万円、その他の特別損失は89百万円それぞれ増加し、経常利益は５百万円、税引前当期純利益は95百万円それぞれ減少しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

（追加情報）

平成19年10月１日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、当事業年度から将来の支払見込額を計上しております。

なお、これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、33百万円減少しております。

８．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

９．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表に関する注記

１．金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

２．関係会社の株式総額　496百万円

３．貸出金のうち、破綻先債権額は4,656百万円、延滞債権額は18,720百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は124百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,305百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,805百万円であります。

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

７．貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、11,170百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。

８．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,516百万円であります。

９．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	11,356百万円
その他資産	5百万円
現金預け金	5百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,427百万円
コールマネー	80百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,375百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち敷金は111百万円、保証金は46百万円であります。

10．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,553百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが

27,903百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第６条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第３号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額5,284百万円

12．有形固定資産の減価償却累計額 11,085百万円

13．有形固定資産の圧縮記帳額 1,296百万円

14．借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

15．新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

16．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,234百万円であります。

17．１株当たりの純資産額 185円45銭

18．取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額232百万円

19．貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事務機器及び車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

20．関係会社に対する金銭債権総額 3,694百万円

21．関係会社に対する金銭債務総額 956百万円

22．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、36百万円であります。

23．国内基準による単体自己資本比率　8.18%

損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	95百万円
役務取引等に係る収益総額	23百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	１百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	１百万円
役務取引等に係る費用総額	151百万円
その他の取引に係る費用総額	198百万円

２．当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場　所	主な用途	種　　類	減損損失（百万円）
福島県内	営業用資産	建物等	4

営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

３．「その他の特別損失」には、過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額89百万円及び過年度役員退職慰労引当金繰入額12百万円を含んでおります。

４．１株当たり当期純利益金額　９円98銭

５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　９円05銭

６．関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内　容	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 大東リース	85.30%	当行住宅ローン等の債務保証	貸出金の被保証	23,194

有価証券に関する注記

貸借対照表の「有価証券」勘定以外で表示されているものは含まれておりません。

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	4,999	5,212	213	213	—
社債	5,584	5,732	147	186	38
その他	7,501	7,346	△ 155	7	162
合計	18,085	18,291	205	406	201

（注）１．時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

２．その他有価証券で時価のあるもの（平成20年３月31日現在）

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	14,735	13,638	△ 1,096	998	2,095
債券	77,462	76,698	△ 764	491	1,256
国債	29,612	28,629	△ 982	112	1,095
地方債	1,123	1,125	1	1	0
社債	46,726	46,943	216	377	160
その他	28,844	27,311	△ 1,532	169	1,702
合計	121,042	117,648	△ 3,394	1,659	5,054

（注）１．貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
３．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、869百万円（うち株式869百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について事業年度末日における時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合、また、下落率が30％以上50％未満の銘柄については、過去１年以上連続して下落率が30％以上で推移した場合で発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	売　却　額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	25,096	1,168	69

４．時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年３月31日現在）

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式	496
その他有価証券	3,301
非上場株式	639
非上場社債	2,234
出 資 証 券	428

５．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年３月31日現在）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	１０年超 （百万円）
債　券	4,875	40,582	29,391	14,667
国　債	184	8,935	12,236	12,273
地方債	—	1,125	—	—
社　債	4,690	30,522	17,154	2,393
その他	—	4,616	13,406	11,330
合　計	4,875	45,199	42,797	25,997

金銭の信託に関する注記

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年３月31日現在）

	取得原価 （百万円）	貸借対照表 計　上　額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	2,695	2,695	—	—	—

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,028 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,245
減価償却費損金算入限度超過額	150
有価証券償却	1,113
税務上の繰越欠損金	3,550
その他	2,786
繰延税金資産小計	12,876
評価性引当額	△ 9,011
繰延税金資産合計	3,865
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 475
繰延税金負債合計	△ 475
繰延税金資産の純額	3,389 百万円

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	57,151	預金	603,238
コールローン及び買入手形	5,000	コールマネー及び売渡手形	80
金銭の信託	2,695	借用金	2,160
有価証券	139,208	新株予約権付社債	2,100
貸出金	422,934	その他負債	4,179
外国為替	210	賞与引当金	144
その他資産	3,431	退職給付引当金	3,144
有形固定資産	15,985	役員退職慰労引当金	22
建物	3,084	利息返還損失引当金	26
土地	10,241	睡眠預金払戻損失引当金	95
建設仮勘定	15	偶発損失引当金	33
その他の有形固定資産	2,644	繰延税金負債	3
無形固定資産	1,153	再評価に係る繰延税金負債	1,967
ソフトウェア	715	支払承諾	12,854
その他の無形固定資産	438	負債の部合計	630,050
繰延税金資産	3,572	（純資産の部）	
支払承諾見返	12,854	資本金	14,706
貸倒引当金	△ 10,043	資本剰余金	1,270
		利益剰余金	9,930
		自己株式	△ 242
		株主資本合計	25,664
		その他有価証券評価差額金	△ 3,799
		土地再評価差額金	1,897
		評価・換算差額等合計	△ 1,902
		少数株主持分	341
		純資産の部合計	24,103
資産の部合計	654,154	負債及び純資産の部合計	654,154

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 （平成19年４月１日から 平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**19,101**
資金運用収益	**13,287**	
貸出金利息	10,909	
有価証券利息配当金	2,019	
コールローン利息及び買入手形利息	138	
買現先利息	100	
預け金利息	119	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**3,239**	
その他業務収益	**1,172**	
その他経常収益	**1,400**	
経常費用		**17,745**
資金調達費用	**1,871**	
預金利息	1,802	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	
借用金利息	63	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	**846**	
その他業務費用	**1,200**	
営業経費	**9,123**	
その他経常費用	**4,704**	
貸倒引当金繰入額	2,107	
その他の経常費用	2,596	
経常利益		**1,355**
特別利益		**196**
固定資産処分益	66	
償却債権取立益	105	
その他の特別利益	24	
特別損失		**152**
固定資産処分損	39	
減損損失	4	
その他の特別損失	108	
税金等調整前当期純利益		**1,399**
法人税、住民税及び事業税		**119**
法人税等調整額		**32**
少数株主利益		**44**
当期純利益		**1,203**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社及び子法人等　　２社

株式会社大東クレジットサービス

株式会社大東リース

（2）非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結の子会社、子法人等及び関連法人等

該当ありません。

（2）持分法非適用の非連結の子会社、子法人等及び関連法人等

該当ありません。

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①　有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　５年～50年

動　産　　３年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ22百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を５年間で均等償却しております。なお、これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は22百万円それぞれ減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,366百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務　　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」の適用により役員賞与の費用処理が必要となったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年４月13日）が平成19年４月１日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は10百万円、特別損失は12百万円それぞれ増加し、経常利益は10百万円、税金等調整前当期純利益は22百万円それぞれ減少しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年４月13日）を適用し、当連結会計年度より、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は５百万円、その他の特別損失は89百万円それぞれ増加し、経常利益は５百万円、税金等調整前当期純利益は95百万円それぞれ減少しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

（追加情報）

平成19年10月１日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の支払見込額を計上しております。

なお、これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、33百万円減少しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(13) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

５．連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

（連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針）

企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第６号平成19年３月29日）の第30-２項を当連結会計年度から適用しております。なお、これにより繰延税金資産は130百万円減少し、当期純利益は同額減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．金銭の信託は、貸出債権の流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

２．貸出金のうち、破綻先債権額は4,746百万円、延滞債権額は19,400百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は124百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,363百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,634百万円であります。

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、11,170百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。

７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,516百万円であります。

８．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	11,356百万円
その他資産	5百万円
現金預け金	5百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,427百万円
コールマネー及び売渡手形	80百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,375百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち敷金は111百万円、保証金は46百万円であります。

９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,367百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが36,717百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第６条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第３号に定める当該事業用土地について地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額5,284百万円

11．有形固定資産の減価償却累計額17,155百万円
12．有形固定資産の圧縮記帳額1,296百万円
13．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,060百万円が含まれております。
14．新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。
15．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は2,234百万円であります。
16．１株当たりの純資産額189円50銭
17．当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額232百万円
18．連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事務機器及び車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19．当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△5,567百万円
年金資産（時価）	2,359
未積立退職給付債務	△3,207
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	1,408
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,345
連結貸借対照表計上額の純額	△3,144
前払年金費用	—
退職給付引当金	△3,144

20．国内基準による連結自己資本比率　8.34%

連結損益計算書に関する注記

１．「その他の経常費用」には、貸出金償却1,368百万円、株式等償却869百万円及び株式等売却損40百万円を含んでおります。
２．「その他の特別利益」は有価証券償還益24百万円であります。
３．当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額４百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場　所	主な用途	種　類	減損損失（百万円）
福島県内	営業用資産	建物等	4

営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

４．「その他の特別損失」には、過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額89百万円及び過年度役員退職慰労引当金繰入額12百万円を含んでおります。
５．１株当たり当期純利益金額９円65銭
６．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額８円75銭

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」勘定以外で表示されているものは含まれておりません。

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国　債	4,999	5,212	213	213	—
社　債	5,584	5,732	147	186	38
その他	7,501	7,346	△　155	7	162
合　計	18,085	18,291	205	406	201

（注）１．時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

２．その他有価証券で時価のあるもの（平成20年３月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株　式	14,768	13,810	△　958	1,137	2,095
債　券	77,462	76,698	△　764	491	1,256
国　債	29,612	28,629	△　982	112	1,095
地方債	1,123	1,125	1	1	0
社　債	46,726	46,943	216	377	160
その他	28,844	27,311	△ 1,532	169	1,702
合　計	121,075	117,820	△ 3,255	1,798	5,054

（注）１．連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

３．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、869百万円（うち株式869百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合、また、下落率が30％以上50％未満の銘柄については、過去１年以上連続して下落率が30％以上で推移した場合で発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	売　却　額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	25,096	1,168	69

４．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年３月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	3,302
非上場株式	639
非上場社債	2,234
出資証券	428

５．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年３月31日現在）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債　券	4,875	40,582	29,391	14,667
国　債	184	8,935	12,236	12,273
地方債	—	1,125	—	—
社　債	4,690	30,522	17,154	2,393
その他	—	4,616	13,406	11,330
合　計	4,875	45,199	42,797	25,997

金銭の信託に関する注記

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年３月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	2,695	2,695	—	—	—

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。